

青森市障がい福祉計画（第7期計画） 令和7年度フォローアップ総括表（成果目標）

資料2

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	参考：第6期計画（R3～R5）			第7期計画（R6～R8）							
			R3	R4	R5	R6		R7		R8			取組内容・今後の方向性
			実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値	
第4章 成果目標													
Ⅰ 福祉施設の入所者の地域生活への移行													
①計画期間内における施設入所から地域生活への移行者数	第7期計画期間内における移行者数が、令和4年度末の施設入所者数441人の6%（27人）を上回ることを目指します。	人	12	15	3	1	3.7%	11	40.7%			27 (3カ年延べ)	計画期間内における施設入所から地域生活への移行者数は、令和6年度実績の1人から11人へ増加しました。施設入所者数は、高齢化に伴う介護保険サービスへの移行などにより、令和6年度実績の444人から418人へ減少し、目標値を達成しました。 一方で、入所者の高齢化・重度化や地域の受入体制の不足などにより、地域生活への移行が進みにくい状況があります。今後は、令和6年度報酬改定を活用し、本人の意思を尊重した地域生活への移行を推進します。
②施設入所者数	令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所者数441人を上回らないことを目指します。	人	448	441	438	444	99.3%	418	94.8%			441	
Ⅱ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築													
地域包括システムの構築	令和2年度に協議の場を設置済 （目標値は、 <u>県内全域の「精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活人数」</u> 、 <u>「精神病床における一年以上長期入院患者数・早期退院率」</u> 等を県でとりまとめて設定しています。）	—	—	—	—	—	—	—	—			—	（参考）精神病床における1年以上の長期入院患者数 ①65歳以上 ・現状値（R4.6月） 1,295人 ・R6実績 1,179人 ・R8目標値 1,026人 ②65歳未満 ・現状値（R4.6月） 638人 ・R6実績 568人 ・R8目標値 596人

青森市障がい福祉計画（第7期計画） 令和7年度フォローアップ総括表（成果目標）

資料2

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	参考：第6期計画（R3～R5）			第7期計画（R6～R8）							取組内容・今後の方向性
			R3	R4	R5	R6		R7		R8			
			実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値	
Ⅲ 地域生活支援の充実													
①運用状況の検証及び検討の実施	地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討を年1回以上実施します。	実施の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			有	令和7年度第1回障がい者自立支援協議会において、地域生活支援拠点等の運用状況の検証を実施しました。一方で、対象施設が令和7年3月末に指定を辞退したことにより、令和8年度は地域生活支援拠点等の機能を有する施設がない状況となっていることから、今後は拠点機能の再整備に向けた検討を進めます。
【新たな取組】 ②強度行動障害を有する障がい者への支援体制の整備	令和8年度末までに、地域生活支援拠点を中心とした連携体制を強化します。	整備の有無	—	—	—	無	0.0%	無	0.0%			有	地域生活支援拠点等については、指定を受けていた施設が令和7年3月末をもって指定を辞退したため、現在は拠点機能がない状況にあり、令和8年度末までの支援体制の整備は困難な見込みです。今後は、令和8年6月に障がい者自立支援協議会内に設置したワーキンググループを中心に、拠点機能の再整備に向けた検討を進めます。
Ⅳ 福祉施設から一般就労への移行等													
①就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者数	令和8年度の一般就労移行者数を、令和3年度実績（36人）の1.28倍（47人）以上とすることを目指します。	人	36	26	34	52	110.6%	52	110.6%			47	一般就労への移行者数は、おおむね目標値を達成しているものの、一部の項目では令和6年度実績を下回りました。今後は、就労移行支援等の事業所による支援の充実や就労定着支援の強化を図るとともに、事業所と企業との連携を一層推進し、一般就労への移行及び職場定着の促進に取り組めます。
②就労移行支援事業から一般就労への移行者数	令和8年度の一般就労移行者数を、令和3年度実績（21人）の1.31倍（28人）以上とすることを目指します。	人	21	16	19	33	117.9%	28	100.0%			28	
③就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指します。	割	—	—	—	7	140.0%	8	160.0%			5割以上	
④就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	令和8年度の一般就労移行者数を、令和3年度実績（11人）の1.29倍（15人）以上とすることを目指します。	人	11	10	9	10	66.7%	20	133.3%			15	
⑤就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	令和8年度の一般就労移行者数を、令和3年度実績（4人）の1.28倍（6人）以上とすることを目指します。	人	4	0	4	6	100.0%	4	66.7%			6	
⑥就労定着支援事業の利用者数	令和8年度の就労定着支援事業利用者数を、令和3年度実績（8人）の1.41倍（12人）以上とすることを目指します。	人	8	23	21	34	283.3%	20	166.7%			12	
⑦就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合	令和8年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを目指します。	割	—	—	—	8	320.0%	6	240.0%			2割5分以上	

青森市障がい福祉計画（第7期計画） 令和7年度フォローアップ総括表（成果目標）

資料2

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	参考：第6期計画（R3～R5）			第7期計画（R6～R8）							取組内容・今後の方向性
			R3	R4	R5	R6		R7		R8			
			実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値	
Ⅴ 障がい児支援の提供体制の整備等													
①児童発達支援センターの設置	本市には、地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターが3か所（福祉型2か所、医療型1か所）設置されており、今後もその体制を維持します。	設置の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			継続し設置	地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターは、令和6年度から4か所となり、令和7年度も体制を維持しています。今後も、児童発達支援センターの中核的な機能が十分に発揮されるよう、地域における療育支援体制の充実に努めます。
②障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制構築	本市には、保育所等訪問支援事業所が13か所設置されており、障がいのない子どもとの集団生活への適応を目的とした専門的な支援を行っています。今後も、引き続き事業を推進します。	体制の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			継続し推進	保育所等訪問支援事業を通じて、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進に取り組みました。今後も、保育所や学校関係者への周知を図るなど、引き続き体制の充実に努めます。
③重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	本市には、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が、それぞれ2か所設置されています。今後も、引き続き確保に努めます。	設置の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			継続し確保	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保しています。今後も、重症心身障がい児が必要な支援を受けられるよう、引き続き事業所の確保に努めます。
【新たな取組】 地域バランスの促進	本市には、医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所等が20か所設置されており、今後は、地域バランスを考慮した設置を促進します。	状況	—	—	—	促進	100.0%	促進	100.0%			地域バランスの促進	医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所等について、地域バランスに配慮した整備が図られるよう、事業者等への情報提供や相談対応を行いました。今後も、地域の状況を踏まえながら、地域バランスに配慮した事業所の整備に向けた働きかけを行います。
④コーディネーターの配置	医療的ケア児等がライフステージを通じ切れ目のない支援を受けることができるよう、コーディネーターの継続的な配置を目指します。	配置の有無	—	有	有	有	100.0%	有	100.0%			継続し配置	令和6年度に引き続き、令和7年度もコーディネーターを配置しました。今後も、県が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講等を通じて人材の確保・育成を図り、継続的な配置に努めます。

青森市障がい福祉計画（第7期計画） 令和7年度フォローアップ総括表（成果目標）

資料2

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	参考：第6期計画（R3～R5）			第7期計画（R6～R8）							取組内容・今後の方向性
			R3	R4	R5	R6		R7		R8			
			実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	実績値	達成率	実績値	達成率	目標値	
Ⅵ 相談支援体制の充実・強化等													
【新たな取組】 ①基幹相談支援センターの設置	相談支援体制の充実・強化を図るため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和6年度から設置します。	設置の有無	—	—	—	有	100.0%	有	100.0%			継続し設置	令和6年4月に障がい者支援課内へ直営で基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実・強化を図っています。今後も、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを運営し、相談支援体制の充実・強化に取り組みます。
②委託相談支援事業所等とのケース検討や勉強会等への参加回数	委託相談支援事業所との協働により、ケース検討、勉強会及び情報交換等を行い、地域の特定相談支援事業所の人材育成や連携強化の取組を進めます。	回	34	57	60	60	100.0%	60	100.0%			年12回以上参加	委託相談支援事業所5か所が毎月開催する圏域会議（年60回）において、ケース検討や勉強会、情報交換等を実施し、地域の特定相談支援事業所の人材育成や連携強化を図りました。今後も、委託相談支援事業所との協働により、相談支援体制の充実・強化に取り組みます。
【新たな取組】 ③「青森市障がい者自立支援協議会」における個別事例の検討を通じた地域課題の検討回数	協議会において、個別事例の検討による地域課題の改善等を図る取組を実施します。	回	—	—	—	1	100.0%	1	100.0%			年1回実施	各部会において個別事例の検討を通じた地域課題の整理・検討を行い、その内容を青森市障がい者自立支援協議会（全体会）で共有しました。今後も、個別事例の検討を通じて地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を進めます。
Ⅶ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築													
①青森県が実施する研修への参加人数	青森県が実施する障害福祉サービス等に係る研修に、職員が参加します。	人	—	—	—	4	400.0%	5	500.0%			1名以上参加	青森県が実施する障害福祉サービス等に係る研修には5名の職員が参加し、目標を達成しました。また、障害者自立支援診査支払等システム等による審査結果については、事業所への助言や関係自治体との情報共有を継続して実施しました。指導監査結果については、市ホームページで公表し、関係市町村との情報共有を図っています。今後も、国・県及び関係自治体、事業所等との情報共有を継続し、適正なサービス提供に向けた体制の維持・充実を図ります。
②相談支援専門員研修の実施	青森県で実施 （目標値は、 <u>県内全域の「相談支援専門員研修終了者数」</u> 、「 <u>研修実施回数</u> 」を県でとりまとめて設定しています。）	—	—	—	—	—	—	—	—			—	
③障害者自立支援診査支払等システム等による審査結果の共有	本市ではすでに、障害者自立支援診査支払等システム等による審査結果を分析し、その結果の活用を図るため、事業者や関係自治体等と共有する体制の構築しています。	体制の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			体制を継続	
④指導監査結果の関係市町村との共有	本市ではすでに、指導監査結果を関係自治体と共有する体制を構築しており、年1回以上、共有します。	体制の有無	有	有	有	有	100.0%	有	100.0%			体制を継続	
		回	—	—	—	1	100.0%	1	100.0%			年1回以上共有	